

住民説明会（第 22 回）

日時：平成 27 年 4 月 21 日（火）10：30～12：30

場所：天王寺区民センター

（司会）

それでは、大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたのでただいまから特別区設置協定書についての住民説明会を開催させていただきます。開催にあたりまして大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつ申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さま、おはようございます。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼をしてこの場からごあいさつさせていただきます。本日は大変ご多忙のなか特別区設置協定書についての説明会にお越しをいただきまして本当にありがとうございます。また、平素からは大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この説明会は、先月の 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日の大阪府議会で特別区設置協定書が承認されまして、来る 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。法律名は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」という法律ですが、この法律に基づきまして、大阪市長が行う説明会でございます。したがって、本日は後ほど橋下市長も出席し、皆さまに直接説明をさせていただきたいと考えておりますが、その前に我々事務局のほうから皆さま方に本日お手元にお配りしておりますパンフレットに基づきまして特別区設置協定書の内容、すなわち新しい大都市制度の内容について説明をさせていただきたいと考えております。

ただ最初にお断りをおこななければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば「住民サービスをこのような充実します」とか、あるいは「新しいまちづくりをこのように進めます」といった、いわゆる地域の将来計画といったようなものではございません。この特別区設置協定書は、住民サービスやまちづくりを決める自治体、すなわち役所の中身をどのようにしていくのかを記載しているのが、この特別区設置協定書でございます。

具体的には現在人口 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さんに選ばれた公選の区長、区議会を設けること。また、今まで大阪市と大阪府が両方で担ってきた広域行政、役所の仕事のなかでそういう分野がありますけれども、この広域行政といわれる分野を一元化すること。まさに自治の仕組みをどうするのか、つまりこれから皆さんにサービスを提供する役所をどのようにしていくのか、こういったものを示しているのが協定書でございます。そういう意味では今までにない初めてのもので

ございますし、馴染みのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくところが難しい部分もあろうかと思えます。本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々できるだけわかりやすい説明に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

最後に諸事の都合により壇上からの説明になること、また、入場に際しては金属探知機での検査など、ご不自由あるいはご不快な思いをされた方もおられるかと思えますが、この点について深くお詫び申し上げます。来る5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願ひ申し上げます、最初のごあいさつとさせていたただきたいと思えます。本日はどうかよろしくお願ひいたします。

(司会)

それでは本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、大阪府市大都市局広域事業再編担当部長の吉村でございます。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

ただいまご紹介にあずかりました府市大都市局広域事業再編担当部長の吉村と申します。よろしくお願ひいたします。

(司会)

事務局説明の後に橋下市長と水谷天王寺区長が出席いたします。私は本日司会進行を務めさせていただきます大都市制度担当課長の本屋と申します。よろしくお願ひいたします。

それではまず説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。吉村部長よろしくお願ひします。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

それでは私のほうからお手元にお配りしております特別区設置協定書について「説明パンフレット」と書かれた冊子に基づきましてご説明をさせていただきます。まず1枚目表紙とその次のページをおめくりいただけますでしょうか。3ページ、4ページになります。見開きの「協定書のイメージ」と書かれたページでございます。前のほうにも出ておりますので、それもお覧いたたぎながらお願ひします。ここから順次ページを繰らさせていただきます。このページの構成ですけれども、左が現在で右が特別区設置後となっております。「現在」のところから順に書かれております内容についてご説明をさせていただきます。左の「現在」に記載しておりますように国では大阪市などの大都市における住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところでございます。具体的に言います

ございます。

更に下の枠囲いをご覧ください。この「大都市法」の規定に基づき平成 25 年 2 月に「大阪府・大阪市特別区設置協議会」が設置され、23 回に渡って議論を行い、平成 27 年 1 月に協定書（案）が取りまとめられました。その後 2 月に総務大臣から協定書（案）について「特段の意見はありません」との回答をいただき、3 月には府・市両議会において承認されたところでございます。

続いて協定書の具体的な内容についてご説明いたします。右側のページに移らせていただきます。「特別区の設置の日」と書かれたところをご覧ください。住民投票で特別区について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は平成 29 年 4 月 1 日に 5 つの特別区が設置されることとなります。

次に「特別区の名称・区域・本庁舎の位置、議員定数」についてご説明いたします。まず、特別区の名称につきましては大阪府・大阪市特別区設置協議会におきまして、シンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお、湾岸区についてはベイエリア地域としての将来性を考え「湾岸区」とされたところ です。

それぞれ特別区の区域については特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものでございます。

なお、住之江区につきましては咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小中学校区などの住民のつながりを踏まえ、南区となったところ です。

次に本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において住民の皆さまからの近さや交通の利便性などの観点から北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建替中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数につきましては現在の大阪市会の議員数と同じで北区が 19 人、湾岸区が 12 人、東区が 19 人、南区が 23 人、中央区が 13 人と決まったところ です。また、議員報酬については市条例に規定する報酬額の 3 割減となっております。

それでは 1 枚ページをめくっていただけますでしょうか。9 ページ左上ですけれども、「
- 北区の概要」と書かれておりますページから。すいません、1 枚お戻りください。飛ばしました。申し訳ありません、8 ページの一番下です。最下段の「ひとくちメモ」というところをご覧ください。現在の 24 区役所および現在の出張所等はすべて特別区の本庁舎や支所等として残りまして、現在の窓口業務などを行うこととしております。住民の皆さんの利便性が損なわれるということとはございません。

それでは 9 ページからご説明させていただきます。9 ページから 13 ページにかけて

は各特別区の概要を記載しております。

それでは「 - 北区の概要」についてご説明いたします。現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島区役所、北区役所、淀川区役所、東淀川区役所、福島区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることになります。

また、北区は最下段に記載の主要統計の昼夜間人口比をご覧ください。左側の真ん中ぐらいです。こちらが153%と住んでいる方々よりも通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数値になっております。更に上段の地図からも都心へのアクセスも充実。大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区といえます。

右側のページ、「 - 湾岸区の概要」をご覧ください。10ページになります。現在の港区役所が本庁舎、現在の此花区役所、大正区役所、西淀川区役所、そして現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。また、湾岸区は主要統計の工業出荷額が1兆2,000億円と、下の主要統計の右側の真ん中ぐらいです、5区のなかで最も大きなものとなっております。上段の地図からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物量拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウォーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

それでは1枚おめくりください。11ページ、「 - 東区の概要」と書かれたページでございます。現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成区役所、生野区役所、旭区役所、鶴見区役所が支所等として残ることになります。主要統計のところをご覧ください。年齢別人口比を見ますと、15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることがわかります。あわせて多くの中小企業が集積した地域でもあり、地域コミュニティに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を合わせ持った特別区といえます。

それでは右側のページに移ります。「 - 南区の概要」、12ページでございます。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野区役所、住吉区役所、東住吉区役所、住之江区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所等が支所等として残ることになります。主要統計の欄をご覧ください。年齢別人口比で見ますと東区と同様15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることがわかります。あわせて「あべのハルカス」をはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社など歴史ある神社、環濠集落など歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区といえます。

それでは1枚おめくりください。13ページ、「 - 中央区の概要」のページでございます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央区役所、西区役所、天王寺区役所、浪速区役所が支所等として残ることになります。主要統計の欄をご覧ください。商業販売額が18兆8,000億円と5区のなかでは最も高く、

国内の都市でも有数の金額を誇っております。また、昼夜間人口比が237%と極めて高く、更に高等学校、大学などの教育機関が多く立地する多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区といえます。

最初に「協定書のイメージ」で述べましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものです。

それでは右側のページ、14ページ「町の名称」をご覧ください。町の名称につきましては現在の行政区の名称は地域の歴史や文化を踏まえ長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたっては原則新たに設置する特別区の名称と現在の町名の中に現在の行政区名を挿入することを考えております。具体的に申しますと、例えば天王寺区があります中央区についてご説明させていただきますと、西成区岸里の場合は中央区西成岸里。そして例にもごさいますように天王寺区上本町で申しますと中央区天王寺上本町。浪速区日本橋ですと中央区浪速日本橋というふうに考えております。あわせて現在の中央区と西区については例外的に現在の行政区名を挿入せずに、例えば中央区難波ですと同じく中央区難波、西区南堀江ですと中央区南堀江とすることを考えております。

一番下の「ひとくちメモ」をご覧ください。枠囲いのところです。こちらにあります通り特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか、市民の皆さんのご意見をお聞きして決定してまいります。

それではまた1枚おめくりいただけますでしょうか。15ページ「特別区と大阪府の事務分担」と書かれたページでございます。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは「仕事」と言いますが、その役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となります。仕事に応じて後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し調整するのか、などが決められているということです。

まず、オレンジ色の枠囲いのところ、「基本的な考え方」の欄をご覧ください。現在大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事とあわせて広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分について大阪府との間で二重行政の問題といったことが言われております。この広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされているいわゆる二重行政の問題を解消し、府が大阪全体の成長などに関わる仕事を行うことにいたします。そして特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもとで先ほど説明しましたそれぞれの区の特色等に応じて住民に身近なサービスが提供されることとなります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するということです。これまで大阪市や大阪府が同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うこととなります。したがって特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。その下の枠囲いをご覧ください。現在大阪市が行っている仕事は大阪府と特別区が行うこ

とになります。その際大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることとなっております。つまり現在の大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に変わりますが、引き継ぎにあたって、現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

それでは1枚ページをおめくりいただきますでしょうか。17 ページ、 職員の移管（特別区の職員体制）と書かれたページでございます。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方を示しております。まずオレンジ色の上段の囲み「基本的な考え方」をご覧ください。特別区と大阪府は先ほど説明しました仕事の役割分担に基づき、それぞれがきっちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備いたします。

中段以下の「職員の移管（イメージ）」をご覧ください。平成 29 年の特別区設置直前の職員数は大阪市と大阪府を合わせた概数で左下に記載の通り、77,100 人と見込んでおります。その右の記載ですが、特別区設置当初には特別区・一部事務組合・大阪府の合計で 77,300 人に増える見込みです。これは現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多くなっており、特別区の職員体制を整備するにあたり技能労働職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものでございます。その右側に移りますが、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で 75,600 人になると見込んでおります。

次に右側のページに移ります。18 ページです。「特別区の行政組織（イメージ）」と書かれたところをご覧ください。組織の名称はあくまでもイメージであり、仮称ですが、5つの特別区においては選挙で選ばれた区長の下、危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。また、下の部分になりますけれども、これまでの区役所等で担っていた住民サービスの窓口は特別区になっても現在の 24 区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので、住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

1枚おめくりいただけますでしょうか。19 ページになります。 、左上のところに「税源の配分・財政の調整」と書かれたところをご覧ください。一番上の枠囲いですが、「税源の配分」というところです。税金の種類ごとに特別区の税金なのか大阪府の税金なのかを決めることとございます。「財政の調整」と書かれたところですが、先ほどご説明いたしました仕事の役割分担に応じてそれぞれがきっちりサービスを提供できるよう必要な財源、これから「お金」と言いますが、それを特別区と大阪府に分けることです。あわせて各特別区に配るときには特別区ごとに収入に大きな差がでないように調整することとございます。オレンジ色の枠囲い「基本的な考え方」をご覧ください。財政調整を行うことで各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特別区間の税収入の格差ができるだけ生じないようにいたします。これにより、お金の面からもサービス水準が維持されます。あわせて大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分いたします。これはあくまで市から大阪府に移管される仕事に必要なお金が配分されるということであ

り、大阪市から大阪府にお金だけに移るということではありません。その下の枠囲いをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は特別区設置後3年間は毎年、その後は概ね3年毎に大阪府・特別区協議会（仮称）で検証します。その際大阪府が受け取るお金については大阪市から移される仕事に使われているか検証いたします。

その下の「特別区の財源（イメージ）」というところをご覧ください。皆さまから納めていただく税金につきましては大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、各特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものです。

それでは1枚おめくりいただけますでしょうか。21 ページ 「大阪市の財産の取扱い」と書かれたページでございます。ここでは市民の皆さんが日頃から利用している施設をはじめ現在大阪市が持っている株式など様々な財産が特別区に引き継がれるのか、大阪府に引き継がれるのかを記載しております。オレンジ色の枠囲いの「基本的な考え方」をご覧ください。まず、学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は、先ほど説明しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれが引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスをこれからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が代わるだけで市民の皆さんが日頃から利用している施設が使えなくなることはありません。これまで通り使えます。

次に株式や大阪市が様々な目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き特別区に承継されることとなります。

1 枚おめくりいただけますでしょうか。23 ページに移ります。左側です。「大阪市の債務の取扱い」をご覧ください。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするかを記載しております。債務の主なものは大阪市債、いわゆる借金ですが、オレンジ色の枠囲い「基本的な考え方」に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担します。大阪府と特別区の負担額は先ほど説明いたしました財政調整などによって必要なお金が確保されます。これによりこれまでの債務は確実に返済されます。

右側のページに移ります。「一部事務組合、機関等の共同設置」、24 ページになります。上段の枠囲いをご覧ください。一部事務組合、機関等の共同設置とは5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合については5つの特別区の区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものです。こうした仕組みを使って大阪府内でも31の一部事務組合が様々な仕事を行っており、長年に渡って安定的に運営されてきております。今回5つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や1つに集約して処理するほうが効率的なコンピューターシステム、そして中央体育館の管理などです。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則でございます。

ます。一部事務組合で行う仕事は特別区のすべての仕事のうちの約7%でございます。

それでは1枚ページをおめくりいただきまして、25ページ左側に書かれております「大阪府・特別区協議会（仮称）」のページをご覧ください。大阪府・特別区協議会とは大阪府と特別区において必要な住民サービスを提供できるように話し合う場でございます。中段の「大阪府・特別区協議会（仮称）のすがた」と書かれている枠囲いをご覧ください。東京にも同様の協議会がありますが、メンバーは東京都知事、副知事、都の職員に23区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では大阪府知事と5つの特別区の全ての区長を基本メンバーといたします。そしてこれまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保・配分や大阪府が引き継ぐ財産について、大阪府の仕事が終了した場合にどう取扱うかなど特別区にとって大事なことについて話し合っていくこととしております。あわせてこれも東京にはない仕組みですが、スムーズな調整を図るため、有識者などで構成する第三者機関を設けることといたしております。

その右側のページに移ります。26ページ「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」をご覧ください。上段のオレンジ色の枠囲い「推計の目的・位置づけ・まとめ」についてご説明いたします。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は収税の伸び率などの一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算であることから、それぞれの数値については相当の幅をもって見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。その下の枠囲いに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにある通りです。財源活用可能額は使うことができるお金の額という意味です。それが徐々に拡大して平成45年度には約292億円、平成29年度から45年度までの累計では約2,762億円となる見込みでございます。この財源可能額を利用して各特別区は今までの仕事を拡充したりサービス水準を良くしたり、住民の皆さまが必要としている新しいサービスを行うことができます。

それでは1枚おめくりいただけますでしょうか。左側27ページ（1）北区と書かれたページから更に1枚おめくりいただけますでしょうか。29ページ左側上、（5）中央区と書かれたページまでにつきましては5つの特別区それぞれの財政推計を示しております。後ほどまたご覧いただきますよう、よろしく願いいたします。

そして更に1枚ページをおめくりいただけますでしょうか。31ページ、32ページ、左上に「みなさんからよくある質問にお答えします」と書いてあるページでございます。こちらにつきましては皆さんからよくある質問とそれに対してのお答えを載せております。よくある質問としては、例えば問1ですと、「特別区になっても住民サービスは維持されるの？」問2、「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの？」等8項目上げられております。こういった質問に対してそれぞれ回答を記載しておりますので、後ほどご覧いただきますよう、よろしく願いいたします。私のほうからの説明は以上でございます。

(司会)

ここで市長と天王寺区長が到着いたしましたので、ご紹介申し上げます。橋下大阪市長です。水谷天王寺区長です。それでは市長よりスライドを使いまして協定書の内容等についてご説明申し上げます。

(橋下市長)

皆さん、今日は早朝にこのようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。今から特別区設置、いわゆる大阪都構想について大阪市長の立場で説明をさせていただきます。あと日頃より大阪市政に協力をいただきまして本当にありがとうございます。着席をさせていただきます。

まず冒頭になんですが、こちらの説明会にはいわゆる大阪都構想に反対している自民党、民主党、公明党、共産党の議員の皆さんに参加を呼びかけましたが、断られたということをお伝えしておきます。僕の言っていることが一方的にならないように、また、間違いがあるのだったら、この場で指摘をしてくださいということをお伝えしたのですが、参加を拒まれたという経緯があることはお伝えしておきます。それから今賛成、反対、いろいろ外でいろんな意見を言っております。ただ、今回皆さんにお渡ししたこのパンフレットの元になります特別区設置、いわゆる大阪都構想についての計画書ですね。これは大阪府議会、大阪市議会で賛成多数となり、そして国のほうで各省庁で全てのチェックを受けた後総務大臣、いわゆる市町村や都道府県を所管している総務大臣からは「問題なし」という意見が返ってきていること。ですから、すなわちここに書かれているこの資料が唯一の公式資料であることをまずお伝えさせていただきます。その上でいろいろ世間でいろんなことを言われていますので、今から中身の説明をする前に、まずご安心しなければいけないので、先ほどの31ページ、32ページのところなんですけど、この話がないと皆さん落ち着いて話を聞いていただけないと思いますので。後でまた詳しく説明しますが、今回のいわゆる大阪都構想というものは大阪府庁、大阪市役所の役所改革ですから。また後で詳しく説明します。

役所改革なので、今皆さんが大阪市役所から提供を受けているいろいろなサービス、敬老パスとか、医療・福祉・教育、こういうものの水準が下がることはありません。この大阪都構想、役所の改革ですから。何かサービスを変えるということではありませんので、サービス水準は下がりにません。それから税金が上がるとか市営住宅の家賃が上がるとか、国民健康保険料が上がるとか介護保険料が上がるとか、水道料金が上がるとか、いろんなことをいろいろ言われていますけれども、この公式資料を見ていただいたらおわりの通り、税金が上がるとか市営住宅の家賃が上がるとか、そういうことも一切ありません。地域のコミュニティ、町内会とか地域の行事、PTAの会とか、そういうものがなくなるということもありません。今ある天王寺区役所がなくなるともありません。まずこの点を押さえておいていただきながら今からこのいわゆる大阪都構想について説明をさせてい

たきます。

まず最初ですけれども、大都市局のさっきの説明で、正直にお答えいただきたいのですが、よくわかったという方どれくらいいらっしゃいますか？全然お気遣いなく。なんとなくわかったという方。あまりよくわからなかったという人は。さっぱりわからんわ、という人。はい。わかりました。では、説明をさせていただきます。

まず大都市局の説明があったこのいわゆる大阪都構想というのは、これは解決策なんです。解決案。あることを解決しようとしている解決策なのです。ですからこの中身だけ聞いても「ふーん」で終わってしまうのです。いったいこのいわゆる大阪都構想で何を解決しようとしているのかということをご理解いただいて、じゃあ、その目的に、僕が提案者ですから、この大阪都構想で解決しようとしている問題、その問題解決策として本当にこのいわゆる大阪都構想というものがふさわしいのかどうなのか。ここを皆さんに判断をしていただければなりません。この解決策だけをズラッと聞いても、これ、いいかどうかなんてわかりません。いったいこれは何を解決しようとしているのか。そこをまず理解していただければいけませんので、その話をさせてもらいます。

大阪府知事、僕は大阪府知事を3年8ヶ月やっていました。今現職の大阪市長です。今の大阪には重大な問題があると。その問題を解決するために今回このいわゆる大阪都構想というものを提案したのです。じゃあ大阪の問題とは何なのか。これは知事をやり市長をやった経験から通じて感じたことなんですけれども、大阪府庁と大阪市役所という役所がちゃんと仕事の整理ができていない。ちゃんと大阪のために働くような役所になっていない。市民のために働くような役所になっていない。そのことで大きな、大きな大阪にマイナスの影響を与えていると、そのように感じました。税金の無駄遣いをする役所であるとか。それから市民の皆さんにきちっと答えるような役所になっていない。だから、このいわゆる大阪都構想というもので解決しようとしていることは、役所を変えるということなんです。大阪府庁と大阪市役所の仕事の整理をきちんとやって、市民の皆さんのために大阪府民のためにしっかり働く役所にすると。そのことで無駄遣いもなくなるというのは、後で説明しますが、要は役所というものを変えて皆さんのために一生懸命働く役所に変えましょうという、そういう解決策なんです。だから大阪都構想というものって、「え？カジノを持ってくるの？」とか、「大阪都構想というのでリニアが引かれるの？」、そういう話ではありません。あくまでも大阪府庁、大阪市役所という役所、皆さんのために一生懸命働く、大阪のために一生懸命働く役所につくり直しましょうというのがいわゆる大阪都構想です。ですからちょっとわかりにくいところがあるんですけどもね。

皆さんに見ていただきたいのはまずパンフレットの15ページ。プロジェクターのほうでも構いません。15ページの「現在」というところを見ていただいたらおわかりになると思いますが、大阪市役所の仕事が黄色い部分。大阪府庁の仕事がこの下の部分です。ここの仕事の整理がついてないのです。大阪市役所の広域的な仕事、広域的な事務というのは大阪全体に影響する仕事です。大阪市役所がやっています。そして同時に大阪府庁も大阪全

体に影響している仕事をやっている。同じ仕事を大阪市役所と大阪府庁がやっているんですね。これが二重行政、二重になっているじゃないか。大阪市役所と大阪府庁は仕事の整理ができていないじゃないかと。

それから大阪市役所だけを見れば、大阪市役所の住民に身近な事務、これは「仕事」という意味ですけれども、これは通常の市役所の仕事です。それにこの大阪全体に影響するような仕事、大阪府庁と同じような仕事をやっているの、大阪市役所はものすごい大きな負担を皆さんに負わせてしまっているんじゃないか。そういう問題意識です。

更にここも聞いていただきたいのですが、16 ページ。こちらが住民に身近な仕事というのは、これはまさに皆さんがイメージする市役所の仕事です。こういう仕事はもっともっと丁寧に皆さんの声を聞いて、丁寧に、丁寧に調整をしながらやらなければいけない仕事だと思ってください。もっとというか、ものすごい皆さんの声を聞きながら丁寧にやらなければいけない仕事。一方こちら側の大阪全体の成長・都市の発展というのは、これは丁寧にやるというよりもスピーディーに物事を進めていかなければいけない仕事じゃないかというのが僕の問題意識。今は大阪府庁と大阪市役所が仕事の整理ができていなくて二重になっている部分がある。それから皆さんに大きな、大きな負担を負わせてしまっている。更に本来は丁寧にやらなければいけない仕事が全然丁寧にない。逆にもっとスピーディーにやらなければいけない仕事が全然スピードが遅い。とにかく今の大阪府庁、大阪市役所の仕組みが非常に皆さんにとってはマイナスになっているというのが僕の問題意識です。これを今から1つずつ説明をさせていただきます。その問題意識、それを解決する方法として大阪府庁と大阪市役所を一から作り直して仕事の整理をしてしまう。そして今から言う僕の問題意識をすべて解決する方法としてこのいわゆる大阪都構想というものを提案させてもらいました。

じゃあ、まず問題意識の1つ目にいきます。二重行政の問題。それから税金の無駄遣いの問題です。これは二重行政という問題ですね。大阪府庁と大阪市役所が同じような仕事をやっている。こういう問題意識をそのまま放っておいていいのか。それとも解決するべきなのか。僕はもう解決するべき。こんなのはもう大阪府庁、大阪市役所がそれぞれバラバラにやっている必要はないわけです。まとめてやったほうが大阪のためによっぽどなるというのが僕の問題意識です。

なぜか。大学なんて、2つの大学をそのままバラバラでやるよりも1つでまとめると、大学の中の組織で重なっているところがもうまとめることができ、経費の節減になるわけですね。この2つの組織を1つにすると重なっている部分が省けますから経費の節減になる。誤解しないでいただきたいのは二重行政の問題というのは、大学をどっちか潰すのかとよく思われるのです。違います。大学とか病院とか1個潰すのか。違うのです。2つの組織を1つにまとめて重なっている経理部門とか庶務部門とか、重なっている部分はどんどん削っていきましょうよ。それから例えば空いている施設はそういうものを共有できるのだったら、共用ね、お互いに使えるのだったら空いている施設を共用していきまし

ようよ、とか。先生も今市立大学と府立大学でそれぞれにバラバラに雇っていますけれども、1人の先生は時間的な余裕があるのだったら2つの大学の学生を教えるような形で調整しましょうとか。要は2つある組織を1つにまとめると経費の削減というのはいろいろできるのです。じゃあ、こんなの2つ、バラバラにやるんじゃないでなくて1つにまとめたらいいじゃないですか。経費の節減、それが1つ。ただ、そんな話じゃないです、二重行政の話というのは。大学は今、これからの時代ですよ、これからの時代。相変わらず府立、市立大学でそれぞれバラバラでやるのか。1つにまとめた大学のほうがいいのか。これからの時代は僕は1つにまとめたほうがより大阪のためになると思っています。なぜか。府立大学、市立大学を合わせると神戸大学以上の規模になるのです。今国内、国外見て大学の競争というのはむちゃくちゃ激しいです。そのままダラーンと大学が生き延びられる時代ではない。国内だけじゃなくて国外の、中国の大学だって韓国の大学だって、みんなどんどん今力をつけてきています。そんな中で大阪の大学として、何十年前かにつくられた府立大学、市立大学、日本が経済大国日本、そしてその中でも大阪が東京に次ぐ大都市大阪、という余裕がある時代だったら2つバラバラでいいでしょうけれども、今1つにまとめて、ある意味世界の大学と勝負するような、そんな大学にならないといけないでしょ？というのが僕の問題意識。

それぞれの府立大学の大学長、市立大学の大学長も、もう1つにまとまるべきだという、そういう発表をしています、なかなかそれがちょっと今いろいろ市役所、府庁、また議会との関係でうまくいっていないという状況。僕はこんなの早く1つにまとめて大阪の公立大学、強力な大阪の公立大学として世界と勝負してもらいながら、大学が発展することになると、人も集まってくる、知識も集まってくる、大都市の発展につながるんですね。だからもう1つにまとめていきましょうということです。単に無駄を省くというだけではありません。

病院も同じです。市立病院。都島にある総合医療センター、素晴らしい病院です。これもバラバラでやるんじゃないでなくて府立病院、すごくその大手前のお城の前に今度成人病センターの新しい病院を建て替えますけれども、これもすごい病院になります。2つ合わせて大阪府のなかというよりも西日本のなかで最高の病院にしていこうと。2つ合わせてですね。お医者さんが全部まとめて最高の病院にしよう。それは大阪の医療レベルを上げるだけじゃなくて西日本、もっと言えば日本の医療技術を引き上げていこうと。こんなのバラバラでやる必要ないでしょうと。

港。これは住之江の南港咲洲が大阪市内から出る港です。そして堺泉北港が大阪府がやっている港。バラバラでやる必要ないでしょうと。1つにまとめて大阪の港ということにすれば、これは大阪の港として非常に力強いし、もっと言えば関西の港として南港咲洲と堺泉北が合わされば強力な港になるじゃないですかと。なんで南港咲洲と堺泉北でバラバラで役所がやらなきゃいけないんですか？という問題意識です。

この研究所。衛生研究所と環境科学研究所は新型インフルエンザ対策とかそういうもの

をやっているところです。大阪府と大阪市がバラバラでやる。これは大変な皆さんにとってマイナスです。新型インフルエンザが大阪にバーンと上陸すると大阪市内、大阪府内関係なく一斉に大阪全体に広がります。新型インフルエンザが大阪市内だけで留まってくれるなんてありません。大阪府に発生した新型インフルエンザが大阪市内に入ってこない、そんなこともありません。ですからこれは研究所なんていうのは1つにまとめて、大阪全体の安心・安全を守る研究所にすることが大阪府民、ひいては大阪市民の安全につながるでしょう。1つにまとめましょうよ。

こちらの研究所は市立工業研究所と産業技術総合研究所は中小企業支援の研究所です。これもなぜ大阪市と大阪府で分けるのか。大阪府内、中小企業たくさんあります。大阪府内の中小企業をしっかり支えていく。両方得意分野があるのです。それを1つにまとめて、大阪府内の中小企業をしっかり支える強力な研究所にしましょうよ。

要するにこの二重行政の問題というのは、2つあるものを1つにまとめて経費の節減にはなりません。でも、それだけではないです。大都市大阪のためにはこれらを1つにまとめたほうが大阪のためになるのかどうなのか。大阪市議会での議論はこうです。「いや、大阪市は大阪市で持っている必要がある」というのが大阪市議会。いわゆる大阪都構想反対している自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんは大阪市だけで持っている必要があるというのです。僕は大阪市や大阪府だとか、そんな枠、そんなものにとらわれている時代ではないと思っていますから。大阪という単位で考えればもうこれは1つにまとめたほうがいいというのが今回の提案した理由、大阪都構想の考え方です。東京は既に全部1つにまとまっています。東京も1943年までは東京府と東京市で分かれていました。それが1943年に東京府と東京市が合わせて1つの東京都になったのです。それ以来東京においては二重行政はなく、東京は病院、東京都立病院、大学は首都大学東京、港は東京都の港。研究所も東京都立の研究所として大東京というものをしっかりと支えている。僕は大阪もそうなるべきだという思いで今回の大阪都構想を提案しました。

それぞれ大阪府と大阪市がこういうものを持ち続けることがいいのか。それとも大阪市だ、大阪府だ、という枠はそんなことにとられるのではなくて、1つにまとまるのがより大阪のためになるのか。ここが大阪都構想賛成・反対の分かれ目のポイントになります。

そして次。よく見てください。これが大阪市役所がこれまでやってきた事業の失敗の一例です。金額を見てください。僕はこういうことを大阪市役所と大阪府庁の仕事の整理ができていないからこういう事態になったと僕は考えました。

この金額、1,200億円、1,500億円、478億円、340億円、1,027億円、256億円。これは損失が出た場合には全部皆さんの負担になります。実際に失敗していますから、損失が出ているものもたくさんあります。こういう状態を僕は許せないと感じたわけです。だから絶対にこれを正すんだと。二度とこういうことは起こさないようにする。そのためには大阪府庁、大阪市役所の仕事の整理をしなければいけないと思ったわけです。特にこのオー

ク 200。1,027 億円の事業。ホテルの事業なんですけれどもね、失敗しました。港区弁天町の駅前です。どうなったか。銀行から損害賠償請求として訴えられました。先日裁判が終わりました。結論は 650 億円支払うことになりました。10 年間で 650 億円。1 年 65 億円です。皆さんのこれから市民税で払っていきます。皆さんのサービスには何の役にも立ちません。単に銀行に払い続けるだけ。650 億円。ものすごい額です。オスカードリーム。住之江に建てた商業施設の上にホテルを付けた不動産です。この事業費 225 億円。これも事業がうまくいきませんでした。先日民間企業に売却されて、売却価格は 13 億円です。更に銀行から訴えられました。損害賠償請求。裁判の結論は 285 億円支払い。一括で交通局は支払いました。

いろいろ大阪都構想についてまた後で質疑応答でお答えしますが、いろんな「ここが問題だ、ここが問題だ」といろんなこと言われるんですけども、「こういう問題をどうまず捉えるんですか」と。反対派の人はいろんな大阪都構想について問題点いろいろ言われるんですけども、「じゃあこれはどうするんですか」ということについては何の回答もいただけないんですね。僕はこういう役所のでたらめな税金の使い方は許せない。この原因は大阪市役所と大阪府庁の仕事の整理ができていないというところに原因があるという、そういう僕の問題意識から大阪都構想を提案したのです。ですから、まずこういう事態をどう捉えるかということですね。これをものすごい問題というふうに捉えるのか。いや、こんなことはあんまり関係ないと。そんなことより「大阪都構想でここが問題、ここが問題」と言うのか。そういうところの話に今なっているのです。僕は今、これがものすごい問題だと思っています。これは絶対に二度とやってはいけないと思っています。

大阪市役所だけではありません。大阪府庁見てください。これは大阪府庁の事業の失敗の一例です。額を見てください。すごい金額ですね。皆さんに認識いただきたいのは、皆さんは市民でもあり府民でもあるということです。何か皆さん、大阪市民というと、大阪府と独立の存在ではないんですね。市民でもあり府民でもあるわけですから、ちょっとここが大阪都構想反対派の人たちとの議論の分かれ目になっているのかなと思うんですが、反対派の人たちの意見を聞くと、どうも大阪市役所のことしか考えてないんですね。「大阪市役所がどうなる、こうなる」とか、そういう話なんですけど、僕は知事もやり市長も経験しましたし、皆さんは市民でもあり府民でもあるので、大阪市役所と大阪府庁が両方良くなれないといけないのです。ですから今回の大阪都構想の考え方は大阪市役所だけを見ているわけではありません。大阪府庁の大改革をしていく。大阪市役所の大改革をしていく。併せて本当に市民のために、府民のために一生懸命働く役所、そういう役所につくり直していくんだということが大阪都構想。この大阪府庁の税金の無駄遣い、大阪市役所の税金の無駄遣い。こういうことが皆さんの負担になっていますよ。こちらなんですけども、こちらの左側のほうの棒グラフは役所が住民の皆さん 1 人に背負わせている負担額です。役所が皆さんに負わせている負担額、住民の皆さん 1 人負わせているんですね。こちらのほうの図は東京都の役所が住民の皆さん 1 人負わせている負担額です。見てください。東京

都民の1人あたりの負担額よりも皆さんの負担額3倍以上です。3倍以上。これが現実なんです。僕はここにものすごい問題意識を持っています。世の中こういう話を役所か市議会議員からどこまで皆さん聞かされているかどうかわかりません。僕の説明不足というところもありますけど、僕はこういう現状を変えなきゃいけないと思っているんですね。

見ておわかりの通り何が問題かという、この色のついたほうが大阪府の負担です。大阪府。この色のついていないほうが大阪市。問題は両方大きな負担をやり続けているということです。これが二重行政、仕事の整理がついていない結果なんですね。大阪府も大阪市もダブルで、それぞれ、好き勝手に大きな負担のある仕事でやってきてしまっている。東京の場合は役所の仕事の整理ができています。大きな負担は東京都庁が。そして特別区、まさに今回大阪都構想で大阪市内に設置しようとしている特別区役所です。僕が今提案している特別区役所ですが、東京の特別区役所の負担というものはこれぐらいなんですね。これより大きな負担をする東京都庁と、それほどの負担をしない特別区役所。しっかり仕事の整理ができています。ですからここも大阪府庁と大阪市役所を一からつくり直して、こんな両方が大きな負担をし続けて市民の皆さんに負担を押し付けるような、そんな役所は変えなきゃいけないと思いました。今の大阪府庁と大阪市役所でいくと、子どもたちにも孫たちにもこういう負担をずっと負わせ続けることになるんですね。大阪市役所だけで働いているとあんまり大阪府庁の負担は意識しないです。「大阪市役所だけで仕事すればいいやんか」と、そんな意識になるんですね。大阪府庁で仕事をしていてもそういう意識なんです。僕は両方やったので、両方は仕事どうなっているんだって、合わせてみるとこんな状況なんです。これは大阪のためにならない。市役所の職員、府庁の職員、自分の組織のことだけを考えているのかもわかりませんが、大阪全体のことを見ればこの大阪府庁と大阪市役所の関係はいびつだと感じたのが僕の問題意識です。ですから、それを東京のような役所の役割分担、東京都庁と特別区役所になればこんな仕事の整理をこれからやっていこうというのが大阪都構想です。

繰り返しになりますが、東京も72年前までは東京府と東京市、同じように二重になっていたんですね。それはいろんな理由で1つにしなきゃいけないということで1つにしました、1943年。そこでできたのが東京都と特別区。しっかり役割分担ができるようになりました。

どういうふうに仕事の整理をするかということなんですが、これはさっき説明しました。パンフレットの15ページです。非常に簡単な話なんです。難しい、難しいと言われるんですが、仕事の整理だけですから。大阪市役所が持っている仕事のうち広域的な仕事、まさに大阪全体に影響する仕事をボーンと全部大阪府のほうに持っていくわけです。ちょっとした改革とかじゃないんです。大阪市役所が持っている仕事のうち大阪全体に影響する仕事はドーンと大阪府庁のほうに持って行くんです。あとで細かいところを見てもらったらわかるんですけど、ああ、これが二重行政かと思えますけれどもね。大阪市のほうにもここに港湾という仕事が入って、大阪府のほうでも港湾となっています。それから病院とか

大学というのが入ってるかと思います。こことここが2つ同じような仕事をそれぞれバラバラにやっているんで、これをもう1つにまとめてしまう。大阪府のほうに全部まとめてしまう。これで二重行政はなくす。そして今度は大阪市役所の仕事は住民に身近な皆さんがイメージする通常の市役所の仕事、大きな負担をしなくてもいい仕事、そういう仕事に集中させる。こうやってきれいに分けてしまうんですね。このことによって二重行政をなくして税金の無駄遣いをやめようというのが大阪都構想の提案理由の1つです。仕事の整理をすることによって二重になっているものは大阪府のほうに1本化してしまう。そして大阪市役所が大きな負担をしていた仕事は全部大阪府のほうに移してしまう。これから大阪市役所は大きな負担はしなくてもいいように。そんな役所につくり直してしまおうということなんです。

実際に負担額を他の市町村で見てもらいたいのですが、これは大阪市の状態です。さっき説明しました。大阪府と大阪市役所がそれぞれ大きな負担をしています。大阪市の周りの市町村はどうなっているかなとこうやって並べるとこんな状況です。

色が付いているところは同じ金額です。当たり前ですね。大阪府の負担。守口市民も東大阪市民も松原市民も八尾市民もみんな大阪府民ですから大阪府の負担というのは同じ631,000円です。この色が付いてないところを見てもらいたいのです。他の市町村はこんなです。守口市だと36万、東大阪34万、吹田市民だと13万の負担。色のついていない。普通の市役所というのはこれぐらいの負担なんですね。ところが、大阪市だけがすごい負担でしょ。これがまさに仕事の整理がついていないでしょ、ということなんです。本来大阪府がやるような仕事をどんどん大阪市がこれまでやってきてしまった。それは今まではよかったかもわかりませんが、大阪市が引っ張ってきたという事実はありますからそれはいいんですよ。これからの時代はずっと大阪市がこういう大きな負担をやり続けるんですかと。やっぱりこれは大阪府庁と大阪市役所の役割分担を整理して、大阪市と周りの市町村と同じようなこういう役所の関係にしなきゃいけないんじゃないの、大阪全体のことは大阪府庁に任せていったほうがいいんじゃないんですか、というのがこの大阪都構想の考え方です。そして大阪全体に影響する仕事を大阪府庁のほうにポーッと渡す。このことによって新しい大阪府庁は、法律改正で名前が変われば、大阪都庁という名前に変わります。これが問題意識の1つ目です。

問題意識の2つ目は大阪全体の発展を考える、大阪の発展を考えるときに強力な大阪都庁という役所が必要かどうか。ここの問題意識なんですね。僕はもう強力な大阪都庁という役所が必要だと感じています。パンフレットの15ページ。今大阪全体に影響する仕事は大阪市役所と大阪府庁がそれぞれバラバラでやっていますから、大阪全体の発展を考えようと思うと、大阪府庁と大阪市役所の話し合いをやって大阪全体を発展させようとしてきたわけですね。話し合いはこれまでうまくいったこともたくさんあります。これまでうまくいったこともたくさんある。しかし、うまくいかなかったこともたくさんあります。大阪都構想の話というのはこれからの時代どうしますか、という話です。今後も大阪府庁、

大阪市役所が話し合いをやって大阪の発展を目指していくのか。それとも強力な大阪都庁というものを一つつくり、そこに大阪全体の発展をどんどん引っ張っていったらいいのか。この考え方の違いです。いわゆる大阪都構想という提案は、これからの時代は大阪全体の発展を担ってもらい、どんどん引っ張ってもらい、その強力な大阪都庁というものが必要ではないかというのが今回の提案理由の2つ目です。

なぜ大阪全体の発展というものを考えなきゃいけないのか。大阪市内の視点だけでは大阪は発展しない。その理由は何なのかといいますと、パネルの事業所のところ。こちらが経済活動の範囲の状況です。大阪府の地図、赤い色が大阪市内、青い色の点々が経済活動の範囲だと思ってください。大阪の経済活動というものは大阪市のエリアを飛び越えて大阪府域全体に広がっているんです。大正時代までは経済活動の範囲はほぼ大阪市内に集中していたと思います。ところが今の時代、大阪の経済活動というのは大阪府全体に広がっている。白いところは山ですから、それを除けば大阪府全体に経済活動の範囲が広がっている。こういう状況のなかでも大阪市内のことばかり見ていていいのかということですね。

それから人の移動。これは人の移動の状況です。人の移動の状況、ピンク色のところが人が移動している範囲ですけれども、大阪市内だけで人の移動が留まっている、そんな状態ではありません。それはもう皆さん、考えてみてもお分かりの通り、大阪市営地下鉄の利用者は7割が大阪市民以外です。大阪市民の皆さんの地下鉄の利用者の3割だけなんです。要は大阪市営地下鉄なんていうのは大阪府民の皆さんがどんどん使っている。人はもう大阪府内でどんどん行き来しているわけですね。大阪府域の全体で、人の活動、経済活動のこの状況を見て、まだ大阪市内の視点だけで物事を見ていたらいいのか、そんな時代ではないと思います。大阪の発展といえば大阪府全体を見て、どう発展させていくのか。そういう視点が必要と。そしてそれをしっかりとやってくれる強力な役所が大阪都庁として僕は必要だと感じました。

例えば高速道路。こちらは東京の高速道路の状況です。東京はこの赤い色のところがこのあいだ開通しました。中央環状線という高速道路。

ものすごく便利です。便利になりました。新宿から羽田空港まで今まで車で40分かかっていたところが、もう20分です。パーンと20分で行けます。この高速道路はどこを走っているのか、この中央環状線。池袋、新宿、渋谷、そんな東京の大繁華街を走っているわけですね、高速道路。どこを走っているの？と思ったら、これは地下に通したわけですね、高速道路。東京の地下をビュンビュン車が走って、そして新宿と羽田空港、今までは40分かかっていたところが20分で結ばれる。ものすごく便利になりました。でもこれは40年前に立てられた計画が今実現したんです。40年前の計画が。そして東京は先ほども言いました、東京府と東京市が合わさって東京都庁。東京都庁が東京全体のことを考えてこういう計画をどんどん、どんどん引っ張っていったらいいですね。

大阪。大阪も負けじと頑張っています。阪神高速の環状線がありますが、その外に1つ大きな環状をつくらうということで近畿自動車道、阪神淀川線、阪神湾岸線、それから阪

神高速淀川左岸線、この赤い色のところが全然計画が進んでおりませんでした。これはなぜかという右側が大阪府庁の担当。左側の大阪市役所の担当。話し合いが全然進まなかったんです。環状になって初めてものすごく便利になるので、つながってなかったらほとんど意味がないんですね。僕が大阪府知事のとときにその当時の大阪市長に一所懸命これを早くやりましょうということをお願いしていたのですが、当時の大阪市長は「やらない」ということでまったく話が進みませんでした。今回松井知事と僕、今度僕が大阪市長になって、これはもうやらなきゃいけない。大阪全体のためにはやらなきゃいけないということで、「やりましょう」ということで決めました。平成 27 年、今年度中には計画が決まると思いますが、出来上がるのは 30 年後ぐらいです。35 年後か。平成 55 年とか、そんな話ですね。こちら 40 年計画というものが今花開いてどんどん便利になってるわけですね。

空港との問題。大阪の発展と口で言うのは簡単ですけどもね、本当にこれをやろうと思ったら相当本気でやらなきゃいけないわけです。空港といかに大都会を結ぶか。これも重要な問題なんです。東京を見てください。ニューヨークやロンドン、パリ。それから上海、ソウル、バンコク、香港。みんな都心部の近くに空港なんか作れませんから、ちょっと離れたところに空港つくるわけですね。住民の皆さんの意識が高まってくると空港の騒音問題が発生しますから、空港はちょっと離れたところにつくる、都心部よりもですね。そうすると、そこらいかにかに都心部を鉄道で速く結ぶかというのが非常に大都市の発展の重要な要素になるのです。空港が近くないとビジネスマン来てくれません。ビジネスマンが来なければ企業も来ません。観光客が来ても、なかなか寄りついてくれません。空港が近いと本当によくいろんな人がやってくる。そのことで大都市というものが発展してくるんですね。東京は皆さん、イメージで成田空港ってものすごい遠いイメージがあったと思いますよ、昔は。僕もそういうイメージがありました。今どうなってるか、36 分です。東京都心部と。大阪市内から関西国際空港に行くよりも近いぐらいです。これは鉄道を 1 本引いたんですね。それから成田空港と羽田空港、今や鉄道 1 本で結ばれています。93 分。これは京成電鉄から地下鉄に入って、そのまま京急電鉄。大阪でいうと阪急電車がそのまま地下鉄につながって、南海電車につながってるようなイメージです。バンバンやってみますね。こういうのも東京都庁が強力に引っ張って東京全体のことを考えて、こういうふうな東京の発展を実現しているわけです。これは東京都庁が本当に強力に引っ張ってるなと思います。大阪でも頑張ろうということで松井知事と関西国際空港と大阪市内をなんとか便利に結ぼうということで一所懸命頑張ってます。話し合いをしてきました。JR の大阪駅前にある広大な空き地、あそこでうめきた緑の開発をやって、あの下に地下の駅をつくらうと。あそこに横に走っている貨物線を地下に埋めて、今度は西区を走っているなにわ筋というところの下に地下鉄を引いて、そのまま JR 線と南海線につなげて関西国際空港に結ぶと非常に便利になるんじゃないかということ。これまでも大阪府庁と大阪市役所の話ではこの話は議論ばかりでまとまらなかったのです。議論ばかりで。今回僕と松井知事でこれをやろうと持っていきましたけど、出来上がるのがまた 30 年後か 35 年後ぐらいですか、

というスピード感でいいのかということなんです。

東京の地下鉄。これは東京の地下鉄の鉄道の状況です。人口規模とか技術的な問題がありますから一概に大阪とは比較できませんが、これが東京の状況。大阪の状況はこんな状況で、大阪の場合に9本の地下鉄のうち3本だけが私鉄との乗り入れをしている。東京は13本のうち10本が私鉄と乗り入れをしている。渋谷なんかも今度駅の大改修をやるということで、渋谷駅を改修。銀座線を横にずらして東急東横線という鉄道を地下にもぐらせて、空いたところに今度埼京線というJRのホームをつくると。ものすごい便利にしていこうと。でもこれは40年計画が今動き始めているのです。40年前にこういうことをやろうと言ったことが徐々に動き始めていっている。ものすごい便利になってる。東京も40年前に住んでいたんですけどね、そのときの計画が今動き始めているのかと思ってすごいなと思いましたけども、やっぱり40年前に住んでたときには、僕がよく使っていた京王線という電車が新宿止まりでした。小田急線も新宿止まり。東急東横線、東急田園都市線というのも渋谷止まり。東武線は池袋止まり。京成線は西日暮里止まり。みんなそんなものだったのです。つながってなかったんです。ところが40年経った今、東京はこういう形で13本の地下鉄のうち10本が私鉄とつながっている。技術的な問題があるので大阪市の地下鉄と大阪の私鉄がすぐつながるということではないですが、でもそういうことを目指していくのかどうかですね。

大阪全体の発展ということを考えて、鉄道や地下鉄のネットワーク、それから高速道路のネットワーク。それから空港と都心部のネットワーク。更に経済政策として安倍政権が旗を振っていますが、特別の経済特区というものをつくって、これも大阪全体で今これをやっているわけです。もう大阪市内だけではありません、特区の話というのは。大阪の成長戦略というものを僕と松井知事で1つにまとめました。これも今までは大阪府と大阪市がバラバラでつくっていたのです。やっと僕と松井知事の間で1つにまとめた。要は今言った大阪の全体の発展、パンフレットの16ページ、さっき冒頭で言いましたけれども、まさに大阪全体の成長都市の発展、こういう問題はこれからの時代大阪府庁、大阪市役所で話し合いをやって進めていったらいいのか。僕は違う。大阪全体の問題について、大阪全体の発展については強力な大阪都庁で東京都庁のように、大阪全体の計画をどんどんスピーディーに引っ張ってってもらいたい。そうじゃないと世界の中での競争に追いつかないという思いで大阪都構想を提案させてもらいました。ですから、さっきの税金の無駄遣いをやめるといった話が問題意識の一番目、二番目は大阪全体の発展をもっとよりスピーディーに、競争に負けないように大阪をどんどん引っ張っていく、そういう役所が必要なんじゃないかということで大阪都構想を提案しました。

そして3つ目。今度はこちらの話です。通常皆さんがイメージする市役所の仕事。住民に身近なサービス。ここに書いてあることをまた見ていただきたいのですが、通常皆さんがイメージする市役所の仕事です。こちらの仕事はもっと丁寧に、もっと皆さんの意見を調整するような役所の仕組みにしなきゃいけないんじゃないか。今の大阪市役所では皆さ

んの声をきちんと丁寧に調整ができる、そんな役所になっていないというのが僕の問題意識の3つ目です。それはどういうことかといいますと、区長の数。大阪市は今267万人の人口です。同じ人口は広島県と京都府。じゃ、広島県と京都府は皆さんの住民の皆さんの声を丁寧に聞く役所の仕組みとしてどういう仕組みをとっているか。この人形は選挙で選ばれた市町村長の数です。選挙で選ばれた市町村長の数。京都府人口263万人に対して15人の市長、10人の町長、1人の村長。選挙で選ばれた市町村長が26人で住民の皆さんの声を汲み上げる、こういう役所の仕組みになっています。広島県人口285万人、大阪市よりも20万人多いですね。この広島県でも14人の市長と9人の町長、合わせて23人の市長・町長が、選挙で選ばれた市長・町長が、それぞれのエリア、それぞれの地域を担当しながら23人で住民の皆さんの声を調整するような、そんな役所になっているわけですね。

この人形の数を見てください。これだけの人数で皆さんの声を聞いている。大阪市は僕1人と。選挙で選ばれている市町村長は僕1人と。これでこれからの時代の大阪の行政をこういう状況で本当に皆さんの声を丁寧に調整できますか、ということです。ですから常にこの大阪都構想というものはこれからの時代どうしますか、という話なのです。これからの時代このままの役所でいいですか、という話なのです。今まではこれで1人でなんとかやってこれたかもわかりません。天王寺区も、西淀川区も、旭区も、平野区も。みんな1つの固まりとして大阪市長、大阪市役所が決めた1つの方針で大阪の行政をやってきた。そりゃあ今までの時代それでよかったのかもしれませんが、これからの時代も本当にそれでいきますか、と。より皆さんのいろんな要求、いろんな必要性、そういうものが多種多様になってくる時代において、何でもかんでも大阪市を全部一律に捉えていいんですか、というのが僕の問題意識です。そう言いますとね、いやいや、隣にいる水谷区長がいるじゃないかと、橋下一人でお前やっているけれども、なにも僕一人でやっているという意味じゃないですよ。皆さんの声を聞く仕組みとして選挙で選ばれる市町村長が1人でいいですか、ということなんです。確かに水谷区長は天王寺区民の皆さんの声をしっかり聞いて天王寺区民のために一所懸命働いてくれています。一番最年少の区長ですけども極めて優秀。あとき3,000人か何千人か応募があったなかでもピカイチの能力を持っている人物です。たぶんじゃなくてこれはもう確かにですけども、天王寺区のこと僕なんかよりもはるかに一番知っています。毎日、毎日天王寺区の中をグルグル、グルグル回っているわけですから。僕は淀屋橋の中之島でずっと仕事しているわけですからね。でも、これだけ天王寺区民のことを知って、天王寺区民のことをわかっている水谷区長でも保育所を天王寺区のここにつくるということを決められません。決められないのです。特別養護老人ホームを天王寺区のここにつくるということも決められない。図書館をここにもう1つ増やしたいということも決められない。そんな今の大阪市役所の仕組みでこれからもいいんですか、ということです。今大阪市の改革をどんどん進めまして、水谷区長が決められる範囲、水谷区長が自分で決められる範囲というのをどんどん増やしてきました。かつての区長とは相当変わっていると思います。天王寺だけの独自の政策というものもたくさんや

っています。彼のアイデアで。いっぱいやっています。いろんなアイデアで。アイデアマンなので。ある一定の地域でどうしても交通の便が悪いところについてはタクシーで移動させるようなサポートのやり方とか、いろんなアイデアを出して一所懸命頑張ってくれています。

それでもですよ、僕が今の市役所の仕組みのなかでできる限り水谷区長に決定できる権限を与えましたが、今の大阪市役所の仕組みだと今が限界で保育所も図書館も特別養護老人ホームも、その建てる決定権までは渡せないのです。それでいいんですか、ということです。保育所や特別養護老人ホーム、図書館、それからいろんな施設、そういうものをじゃあどこが決められているのかといえば、淀屋橋・中之島、僕が仕事をしている大阪市役所本庁舎です。それはなぜかというと、大阪市内を1つの固まりと見て、大阪市役所が決定をしている。じゃあ、ここに保育所つくる、ここに特別養護老人ホームをつくる、全部この大阪市役所、淀屋橋が決めているわけです。それで本当に皆さんの声をきちんと丁寧に拾う行政をこれからもできますかねというのが問題意識の3番。ここ本当になんとかしなきゃいけないという思いが大阪市長になって感じています。本当は水谷区長に民間企業から来てもらった区長だから、どういうところに苦労しているか言ってもらいたいんですけど、それを言うとね、いかにも大阪都構想のほうに偏ったような意見になってしまっている。今回は水谷区長から直接は話させませんけれども相当苦労しています。他の区長なんかでも、例えば病気になった子ども、病気になった赤ちゃんを預かってもらう保育所をつくりたいということを区長がいくら言っても自分では決められません。決められないのです。

それからね、このあいだは学校の図書室。学校の図書室についてあまりにも本の数が少ない。それから大阪市の小学校、中学校の図書室の開館日があまりにも少ないので、もっと開館日を増やしてくれということを僕は言うわけです僕は大阪市役所のほうに言うでしょ。そうすると、24区全部一律でそれをやらなきゃいけないことになるのです。24区全部一律に。本当は図書館もっと開いてほしいというところとそうでもないという地域がいろいろあるかもわからないけれども、大阪市の決定ということになると大阪市24区小学校・中学校全校400校が全部一斉に同じルールで動くわけですね。そのときに週に1回か何かをアドバイザーが訪問するというのも一律のルールになるわけです。週に1回。週1回アドバイザーが図書室を見に行く。全400校全部同じルールでやるのです。皆さん、普通に考えてみてください。落ち着いた学校とかちゃんと図書室ができてい学校なんていうのは、別に週1回アドバイザーなんかいらんのですよ。学校によつたら本当は週3回来てもらわないと学校が荒れていて、週3回ぐらいアドバイザーが来てくれないと図書室が開けないという学校もあるのです。全然そういう細かな事情とかそういうことに対応しきれない。大阪市役所、大阪市長でルールをバーンと決めると大阪市内24区、それから大阪市内の小学校・中学校400校全部に同じルールが適用されていく。そんな行政をこれからもやっていきますか、ということですね。

図書館の数を見てもらいたいのですが。例えば地域の図書館。今大阪市ではこういうルールでやっています。1区1館。24区1区1館です。子どもたちが多い、少ない、子どもたちが特に図書館を希望しているかどうか。そういうことを一切考えずに1区1館としています。そのことによって1区1館ですから人口多い・少ないがいろいろあるわけですね。そうなると各区で住民1人あたりの図書の数というものも多い・少ないが本当にバラバラになっていますね。天王寺区はどれぐらいですか。天王寺区は1人あたりの冊数、結構多いですね。天王寺区は1人あたりの冊数が1.36。でも少ないところで北区なんかだと1人あたりが0.57。結局機械的に1区1館というのは住民の皆さんを考えているというよりも役所の仕事のやりやすいルールなんです。もう1区1館と決めてしまうと、誰からも文句言われなくなる。本当にそういう行政でいいのかということです。今度目指そうとしている特別区。今度いわゆる大阪都構想で目指そうとしている特別区は、区長が選挙で選ばれる区長なので、自分たちの地域で図書館いくつ必要なのか自分たちで決めていくわけです。自分たちで、必要な数。そういう時代じゃないですかと。

次にスポーツセンター。スポーツセンターと温水プール、1区1館です。機械的に決めています。1区1館。でも、東京の特別区は選挙で選ばれる区長のもとで自分たちでその数を決めていくわけですね。もちろん特別区になったからといってすぐに施設は増えません。お金の範囲内で自分たちで決めていくということなのです。でも、今の水谷区長はそのお金を持っていませんから。だから図書館を増やすとか保育所を増やすということになっても、これは淀屋橋の中之島にお願いしに行き、自分のところにこういうふうにつくってもらいたい、自分のところにこういうものを増やしたいと言わなきゃいけません。それでも図書室、図書館や保育所をつくってほしいという意見はいろいろ言いますが、最後これで自分の責任で決めるということまではやっぱりできない今の仕組みなんです。ここを変えていきたいと思ってるのです。選挙で選ばれるのと選ばれてないのは何が違うんだと。そんなに重要な、と。選挙で選ばれたから立派だとかそんなじゃないです。役所の仕組みがそういう仕組みなんです。法律のルールとして。区役所の組織図、よくこの話をしても、「いや、今の水谷区長だってできるでしょう」と。「そんなことは大阪都構想なんかやらなくても」とよく言われるのですが、できないのです、今の大阪市役所の仕組みではですね。水谷区長が勤めている今の区役所です。ここは水谷区長です。水谷区長は区役所のトップなのです。区役所の職員にはいろいろ指示は出せるのです。ただし大阪市役所の淀屋橋・中之島にいる大阪市役所のいろんな組織には基本的には指示・命令が出せません。指示・命令が。僕が出すわけなんです。今の区役所はこうですけども、特別区役所にしてこういう組織にしよう。今回区役所はですね、ここに選挙で選ばれる区長を置いて、そして役所組織がズラッとこの区長のもとに納まって特別区長がいろいろ指示を出しながらその町の行政をやっていく。そういう仕組みにしようというのが、この特別区役所です。

だからこれを見てもらったら、今の区長はこっち。選挙で選ばれた区長になるとこんな

役所組織のトップになるわけです。今僕がここに大阪市長といるところなのですが、この大阪市長を特別区長に変えましょうということです。これでイメージしていただけますかね、今の区長と特別区長の違いが。要は選挙で選ばれる区長になって初めて最終決定権を持って住民の皆さんの声を聞いて必要なものは増やし、我慢してもらうものは我慢してもらう。こういう決定ができるようになる。今大阪市内というものは1つの固まりと見て、僕が24区全市一律に物事を決めて、全部それを大阪市内一律でルールを適用していている。もうそういう時代は終わりじゃないか。

パンフレットの表紙を見ていただきたいのですが。今までは大阪市を1つの単位と捉えていた。「24区あるじゃないの」とよく言われるのですけれども、24区というのは独立で物事を決められません。今の24区は、そこが大きな誤解なのです。大阪市内の皆さん、そこをあまりイメージされないかもわかりません。24区という区は大阪市役所の窓口みたいな位置づけなんです。大阪市役所、淀屋橋・中之島の市役所の窓口みたいな位置づけ。そうじゃなくて5つの地域にある意味独立してまちづくりをやっていってもらいましょうというのが大阪都構想。先ほど大都市局が説明をしましたがけれども、5つの特別区に分けると5つの地域それぞれ特色があります。高齢者が多い、子育て世帯が多い、商業地が多い、住宅地が多い、まちの課題も違います。海に近いほうだと津波対策。それから内陸部のほうで鶴見区なんかだと子育て世代が多くなってきているので学校もうちょっと増やさなきゃいけないんじゃないかとか。学校増やさなきゃいけないところと、むしろ学校が多すぎて減らなきゃいけないところ。こういうのを全部5つの地域でそれぞれ違うんです。それを全部大阪市内1つの固まりと捉えてなんでもかんでも1つのルールで大阪の行政をやっていくということはこれからの時代いいのか。それとも5つのまちの特色に合わせて選挙で選ばれた区長のもとに自分たちでその自治、行政というものをやっていく方向性で歩んでいくのか。僕はこれからの時代は5つに分かれて大阪市内、多種多様な行政をやっていく時代だと思っています。

今の統一地方選挙後半戦で、東京23区の区長が選挙戦になっています。東京23区はそれぞれ区長が選挙で選ばれますから、区長候補者が区民の前に立って、「うちの区はこうします、こうします、こうします」ということを言って、最後は区民の皆さんが一票を投じて自分たちのまちづくりはどういう方向でいくのか決めていくんです。今は大阪市長選挙、大阪全体を1つの固まりと見て大阪市長選挙で決めています。ですから別に皆さんの地域の近くの課題とかは選挙の争点に上がることはありません。ただ、今回は5つの地域に分かれて、それぞれの地域ごとに区長選挙をやる。その地域課題について区長候補者が何をどう語るか。必要なもの、我慢するもの、いろんなことを言って最後は住民の皆さんが決める、そういう行政を僕は目指していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

パンフレットの16ページです。繰り返しになりますけれども、大阪全体の発展のためには大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって進めていくやり方なのか。今のままでいくのか。それとも強力な大阪都庁というものをつくって、そして大阪全体の発展をスピーディ

ーに進めていくのか。僕は後者の考え方で提案をしました、今回の大阪都構想。そして住民の皆さんに対する身近なサービス、通常の市役所の仕事については今大阪市内一律でやっていることを5つの地域に分けて、それぞれの地域で丁寧に自分たちの特色に合わせた行政をやっていく。そしてこれからの役所は皆さんになんでもかんでもあれをやる、これをやるというと言える時代ではなくなります。必要なものを増やせば我慢してもらうものも皆さんにそれを決めてもらわなきゃいけない。今僕は大阪市長として子どもの教育予算5倍に増やしました。300億円上積みしたんです、重点経費を。それをやるために赤バスの廃止とか敬老パスの一部有料化とか、相当批判を受けることをやりました。これは全部大阪市内で全市一律でしかやりようがないんですね。全市一律でしかやりようがない。僕は何か必要なものを増やそうと思えば全市一律で増やす。何か改革をして皆さんに我慢をお願いしようと思えば全市一律で我慢してもらう。しかしこれは大雑把すぎるんじゃないかと。

仮にもし5つの区域に、パンフレットの表紙にあるように5つの区域に分かれれば、必要なものと我慢するものがそれぞれの地域ごとに違うかもわからない。さらに我慢するレベルも我慢する量もそれぞれ違うかもわからない。今回僕は一律で敬老パスは3,000円自己負担を求めましたけれども、ある地域だったらもしかすると、もしかするとですよ、子どもたちが非常に多い地域だったら、もっと子ども教育予算を増やすために「一部敬老パスの有料化は3,000円じゃなくても3,500円までいいよ」という地域があるかもわかりません。ある地域によっては高齢者が多くて、「いや、3,000円はきつい。負担を2,000円までにしてくれ」そういう地域があるかもわかりません。しかし今の大阪市役所の役所ではそういう調整ができません。すべて大阪市全市一律でもし3,000円自己負担だったら3,000円。24区全部で3,000円の自己負担。そして子どもたちの教育予算についても何か増やすといたら全市一律で全部増やしていくと。それをもっと丁寧に5つの地域に分かれて、5つの地域の住民の皆さんの要望や我慢できる範囲をいろいろ丁寧に考えて選挙で選ばれた区長が5人で、僕が今1人でやっていることを5人の担当者でもっともっと丁寧に皆さんの声を聞きながら調整をしていく役所の仕組みが必要なのではないかということが大阪都構想の提案の3つ目の理由です。

先ほど言いましたが、京都府や広島県では26名や23人の市町村長が住民の皆さんの声を聞きながらそういういろんな要望、それから我慢してもらうもの、こういうものを調整しているわけですね、26人、23人で。こういう数で調整しているわけですね。今大阪市長1人がやっていますけれども、1人ではもう無理だから、少なくとも5人の担当者を置いて5人でそれぞれの地域の調整をしていこうと。これが大阪都構想の考え方です。

このように役所をつくり変えることによって、じゃあ中央区はどうなるのかと。皆さんがお住まいの中央区はどうなるんだということですが、最初冒頭でお話をした通り、今大阪市役所が提供しているサービスは、これは水準は維持されます。理由はお金をきちんと確保するからです。19ページ、20ページのところです。今大阪市役所が皆さんに提供している医療・福祉・教育のサービス。皆さんが通常役所から受けていると感じているサービ

ス、敬老パスとかいろんなものを含めてですけれどもね。それにかかっているお金が6,200億円かかっているんです。その6,200億円のお金はきちんと特別区のお金として確保しますから、今市役所が皆さんに通常提供しているサービスはきちんとお金が確保されているので、サービス水準が下がることはありません。

そして一部が大阪府のほうに行く、「大阪府のほうに取られる、取られる」と言う人もいますが、まず1つは皆さんは市民でもあり府民でもあるので、大阪府に取られるということが僕はちょっとしっくりいかないんですけどね。僕は知事もやっていたから、天王寺区民のためにも仕事をしてたって、天王寺区民の税金を取ったという意識がないんですけど。ただ、反対派の人たちは「大阪府にお金が取られる、取られる」と言うんですが、これは違います。仕事の担当者が代わるというだけです。例えば消防とか大学とか、さっきの地下鉄、港、ああいう話は全部今度大阪都庁に仕事を移しますので、法律体制ができて名前が変われば大学は都立大学、それから病院は都立病院、地下鉄は都営地下鉄、港は都営港ですね。要は都立、都営になるだけですから、そのことで何か皆さんが不利益を被るということは、僕はちょっとイメージできません。東京でも別に都立病院とか都立大学というものは区民のため、都民のために一所懸命に仕事をしている。だから最初冒頭も言いましたけれども、大阪市民の皆さんは府民でもあるということをしっかり念頭に置いていただければ、別に大阪府が今までの仕事をやってくれるんだったら何も問題はないはずですよ。消防、港、大学、病院、研究所、地下鉄。こういうものが都立、都営に変わるだけです。何か大阪府に取られるというようなことはありません。

そして中央区のお金は29ページ。皆さんがお住まいの中央区はこの大阪都構想をやったあと特別区設置がされた後、今持っているお金よりも徐々にお金が積み上がってくるという計算結果が出ています。

徐々にお金が積み上がってくる。この積み上がったお金を新しい住民サービスに使うことができる。今ある住民サービスを増やすことができる。これは事実です。きちっとお金が後から積み上がってくる。そして反対派の人たちがよく言うのは「大阪都構想やるのに最初に600億円のお金がかかる」というふうに言います。これはかかります。コンピューターのシステムの経費。それから庁舎の整備で5区全体で600億円のお金が最初にかかりますが、それは最初にかかるだけで、その分は差し引いたとしてもちゃんとあとから金が積み上がってきます。二重行政がなくなり、税金の無駄遣いが止まって、きちっと改革が進めば、きちっとお金が積み上がってくる。600億円が皆さん何か負担増になることはありません。きちっとお金は積み上がってきます。

そしてパネルの2番、3番。これら冒頭に示した大阪市役所の税の無駄遣い。それから大阪府庁の税の無駄遣い。こういうものを止めるためのお金として最初に600億円かけるということは無駄と捉えるのか。いや、それは役所を一から作り直してでもそういう無駄を止めるというふうに考えるのか。ここが評価の分かれ目になるのかなと思っています。

この大阪都構想というのは非常にわかりにくい話かも知れませんが、役所をもっと大

阪のために大阪府民のために、大阪市民のためにもっと一所懸命働く、そういう組織に変えるという話です。二重行政をやめて税金の無駄遣いをやめる。その他に大阪全体の発展のためには大阪府庁、大阪市役所の話し合いだけでいいのか。それとも強力に大阪を引っ張ってくれる大阪都庁というものがこれから必要になるのか。そしてもう1つはこの大阪市内、これからの時代、多種多様な住民の皆さんのいろんな声を丁寧に聞いていく仕組みとして今まで通り大阪市長1人、大阪市役所というものが大阪市内全体を仕切っていく、そういう役所でいいのか。やっぱりこの水谷区長のように現場をよく知っている、そういう区長が選挙で選ばれる区長になって、大阪市内少なくとも5人の選挙で選ばれる区長が5つの地域で丁寧に住民の声を聞きながらその調整をしていく。そういう役所の仕組みにしていくのか。ここが判断の分かれ目になります。以上が大阪都構想の概略でした。ご清聴、どうもありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了いたしました。それではご質問にお答えしていきたいと存じます。ご質問がある方はその場で手を挙げていただき、私が指名させていただきます。その方のご座席まで担当がマイクをお持ちいたします。必ずそのマイクを通して質問させていただきますようお願いいたします。ご質問のほうは簡潔にお願いします。本日の説明会の時間には限りがございます。ご質問がございます場合には会場の出口付近に質問用紙を用意しております。お手数ですが、質問用紙にご記入いただければ後日ホームページに載せたいと考えおりますのでご理解のほどよろしくをお願いいたします。それではご質問のある方、挙手をお願いいたします。そしたら、こちらの私から左のブロックの6列目の男性の方。

(質問者1)

質問させていただきます。本日は市主催の説明会ですね。

(橋下市長)

はい。

(質問者1)

橋下市長の意向はわかりますけれども、いろいろ意見、都構想についての、あれはわかりますけれども、議会でもいろいろ問題あったと思います。今まで協議会だよりには反対意見も発表されて市民に、私も持ってますけれども、これ反対意見も出されてます。判断する場合にはもちろん賛成意見も聞かなければなりませんけれども、反対意見も聞かなければ。

(橋下市長)

そうですね。

(質問者1)

一方的といったらおかしいですけども、都構想はいい、いいと言われて、今回市長がいろいろ説明されまたけれども、最初に反対の自民党は欠席といったようですけども、やはり今後これからもされますけれども、やはり賛成並びに反対の意見を聞かなければ市民は判断できないと思います。

(橋下市長)

そうですね。

(質問者1)

いいことばかり聞かされても、それにつきまして、これは市長からでなしに事務局の方、どのように今後説明会をされるか、それのご回答をお願いいたします。市長は結構です。市長の意見は聞きましたので。

(橋下市長)

僕の部下です。よく勘違いされる人がいるんですよ。よく事務局、事務局といいますが、僕の部下ですから、これは僕がきちんとトップとしてお答えさせていただきます。反対派の方には是非来ていただきたいと思うんですが、来ていただけません。公開討論会も要求していますが、断られているという状況です。そして今回の説明会のパンフレットには反対意見も載せましょうと言ったのですが、賛成、反対意見の声も載せましょうと言ったのですが、これも断られました。ですから、皆さんのお手元に会場にだけ配布してもいいという、自民党、民主党、公明党、共産党の意見で1枚もの、賛成、反対の意見が載っているものがありますが、それをお配りしています。ですから反対の意見は載せますよというふうに言ってるのですが、全部断られているのが今の現状です。

それから一方的な意見、一方的な意見と言いますが、これは誤解があります。今回このいわゆる大阪都構想というものはもう府議会、市議会で賛成多数になり、反対の意見はそれぞれありますよ、でも議会ですから、それはやっぱり賛成多数になって、国の意見もいただいた、総務大臣の意見もいただいた大阪市の方針なんです。この提案者は大阪市長である僕ですから。僕がきちっと提案理由を述べるのは当たり前の話です。あとは今僕が話した提案理由を聞いていただいて、いや、お前の言ってることはよくわからんわとか、いや、その問題意識はわかるけれども、一から役所をつくり直すことではないでしょうということになれば反対になる。ですから僕の今日の話は提案理由をきちっと説明させてもらって、この問題、僕が意識している問題意識を解決する方法としてやっぱりこれだけのことをやらなきゃいけないと思われれば、賛成していただいたら結構です。そうでないと

ということであれば、反対にしていなければ結構。そういうことの説明会ですから、ここはご理解いただきたいと思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは次の方、挙手を。そしたら真ん中の手前のブロックの3人目の女性の方ですかね。

(質問者2)

2点質問させていただきたいのですけれども、話のなかで全然5つの特別区にすることによって地域の特性に応じたまちづくりをやっていけるという話だったのですけれども、この新中央区につきましては特にこれから施策を考える上で、住民の年齢構成というのがすごく大事になってくると思います。

(橋下市長)

そうですね、はい。

(質問者2)

それで調べたのですけれども、この中央区、西区天王寺区、浪速区につきましてはなんとこの8年間で21%を超える人口増加があって、大阪市のなかでも特異体質というかそういう状況で、65歳以上の方は18.3%となっています。西成区はこの8年間で約10%人口が減少して65歳以上の割合が38.3%ということで非常に突出しているという、全然違う特質を持った区が、今回1つの特別区ということになってしまっているのも、非常に特徴に合わせたというよりも幅広い施策を求められる難しいそういう特別区になってしまうという意図ですね。それはおうかがいしたいと思います。これでスタートすると、こういうのをまったく変えることは難しいと思います。私は西成区で生まれ育って今天王寺でずっと住んでいて偏見はございません。むしろ7区案の西成は住之江とか阿倍野とか住吉とか、そういうところのほうが特色もしっかりもいくのかなというそういうふうな考えを持っています。

もう1つはなによりも住民の皆さんの声を汲み取る、答えることができる自治の仕組みになるということが大きなメリットだということが書かれているのですけれども、市長の説明では1人の市長から5人の区長になるということが、5倍になるということで大きなメリットが生まれるというご説明なんですけれども、住民感覚でいうと声を汲み取れる実感はなくて、例えば東京の特別区ですと、この新中央区のような44万人規模の葛飾区ですと、40人の区議会議員がいらっしゃるということで、それを見て一応住民の声が届く仕組みだなということは理解はできるのですけれども、今回はこの議員の数が全国最小の区議会議員ということで、橋下市長は他の住民説明会でもこれはチャレンジだという、そういう説

明をされていますけれども、チャレンジしていただくよりも実感できることを私たちは求めるわけで。

今まで以上に声が届くというメリットがなかなか見えないと思います。だから5人に増える以外のことで何か秘策があるのかということをおうかがいしたいと思います。以上です。

(橋下市長)

はい、非常に重要なご指摘ありがとうございます。まず、中央区の中で、天王寺区ないしは西成区と、天王寺区と西区とで特色が違うじゃないかということなんですが、これは皆さん、今の大阪市の行政でも西成区での施策とか、それから天王寺区で何をしなければいけないのかとか、いろいろ考えているわけですね。でもこれを大阪市の視点で見ると、新中央区になってもらったほうが、より西成のあそこの地域に合わせる施策と、それから天王寺に合わせる施策とか、そういうこともやりやすいでしょ、ということなんです。だから何でもかんでも西成区と天王寺区を全部一緒にするというわけではないんですよ。ただ、その地域に合わせて、パンフレットいいですか、表紙、僕の説明がもしわかりにくかったら言ってもらいたいのですが、5つの地域に合わせて、5つの中がまったく一緒というわけではないです、それは。この5つの地域の中でもそれぞれの特色がありますよね、5つの地域の中でも。そのときに例えば湾岸区全体とここに何かエンターテインメントの施設をもってきて賑わいのある、そういう施策をやっていこうという方針と、それから湾岸区の中の個別の細かなそれぞれの地域ごとに合わせた政策というのも当然やっていくわけです。だから今大阪市というのも大阪全体と政策と、それから天王寺のほうには天王寺区長にお金と決定権を渡せるところまで渡して、天王寺独自の政策もやっていますね。常に政策というのは全体の政策とそれから一部の地域の政策というものの組み合わせなんです。それを今度は5つの地域に分けると、5つの地域ごとの全体の政策とそれから細かな地域の政策ということをやれるので、この丁寧さが5倍になるでしょ、ということですね。今の大阪市役所だと全体の政策というと基本的には大阪市全体の政策になってしまう。細かな政策ももちろんやっていきます。でも今度は5人の選挙で選ばれた区長で5つの地域に分かれると、じゃあ湾岸区全体はこういうことをやろう、北区全体ではこういうことをやろう、それに加えてそれぞれの地域に合わせた政策も当然やっていきます。だから今僕が大阪市長として西成を見ているよりも新区長が西成を見るほうがより近い視点で見れますね。だからそれは当然西成の今の地域形態に合わせた政策もやればいいし、天王寺は天王寺での政策も当然やればいい。でも新中央区全体でこれをやらなければいけないという政策があればそれもやっていけばいい。要は何か物事を1つにそういうふうに捉えるのではなくて、細かく、細かくこれから見ていかなければいけないということがこれからの行政、そういう時代に突入しますので、それは1人の大阪市長がやるよりも、5人の選挙で選ばれた区長が、自分のこの地域の全体の政策と、そして細かなそれぞれの政策をきちっとできる体制になるのではないかとということです。

そして皆さん、僕の話でよく誤解を生むのが、今 24 人の区長がいるんだから 5 人の区長になったら減るじゃないかという話があるのですが、それは全然違います。今水谷区長は区役所のトップです。区役所の所長です。区役所の所長はそのまま大阪都構想になっても 24 区役所はそのまま残るわけですから、区役所の所長は 24 人そのまま残るんです。今の水谷区長のような立場の人は 24 人そのまま残るんですが、その上に大阪市長 1 人じゃなくて、今回中央区だったら天王寺区それから西成区、浪速区、今の中央区、西区、この上にボスが 1 人乗っかるようなものです。大阪市長みたいな立場の人間が乗っかる。今僕が 24 区全部を見ているような状況を 5 人がそれぞれの地域を担当していくという、そういうイメージなのです。だから西成と天王寺区、確かに地域柄が違います。それを一緒にするというわけではありません。それぞれの地域課題に当然合わせた政策もやっています。

(質問者 2)

全体の構成が平準化されてしまうというか。

(橋下市長)

それはないです。

(質問者 2)

いやいや、だから、引っ付くことによってですね。

(橋下市長)

ただ、それを言い出したら、大阪市が今そういう状態で、

(質問者 2)

結局今の大阪市と同じような構成になってしまうということですか。

(橋下市長)

いや、それはなりません。その中央区は中央区のなかでまた北区と違う独自の政策ができるわけですから。北区と違う。北区と中央区と東区と湾岸区と南区が全部同じことをやる必要ありませんので、今の大阪市の平均像、平均値みたいな政策にならずにそれぞれの 5 つのなかで自分たちの地域に合わせたまず 1 つの独自の政策をやりながら、地域の細かい課題に対しても大阪市長が見るよりも 5 人の選挙で選ばれた区長のほうがより地域の細かい課題に対応できるじゃないですかということ。

ここは見解のそういうので、申し訳ありません。ここはそういう考え方の違いで、5 人の区長が来ても一緒じゃないかと。天王寺区と西成区と全部一緒に合わせるのかという考え方もありますけど、いや、そうじゃなくて、当然今の大阪市長でも天王寺区と浪速区と

西成区、それぞれの課題に合わせた政策も考えていきますけれども、より5人に増えたほうがもっと細かく見られるんじゃないか。それから大阪市全体の政策なんていうことを今までやってきましたけれども、もうそれはやめましょうと。それぞれの地域のなかで独自に、それはちょっとした微調整なんかも含めて5つの地域でそれぞれ若干違うような政策、さっきも言いました、敬老パスの一部自己負担が一部の地域では3,000円の負担かもわからないけども2,800円のところがあるとか。それはいろいろ地域の中で考えてもらう。何が必要で何を我慢できるのか。それをもっと丁寧に調整していけるような仕組みにしましょうと。ただ、全体のサービス水準は今皆さんが受けているサービス水準は特別区になってもそれは変わりません。ここはちょっと難しいところなんですけれども、特別区ができて今もサービス水準は変わらないけれども、皆さんが選ぶ区長によって、皆さんが何が必要で何を我慢するのかというのが確かに5つの地域で変わってくる場合があります。その5つの地域で何が必要で、必要なものを増やせば何かを我慢する。でもこれは今の大阪市長でも同じです。何かを増やせば何かを我慢するというのが今の大阪市長のときも同じ。それを全部大阪市内全体でやるのか、5つの地域に分かれてみんなで話し合いをしながら自分の地域はこうやっていこうというふうに決めるのか。どちらのほうがいいのかということなんですけれどもね。

それから自治で住民の声を聞くということが議員の数が減るから聞けなくなるんじゃないかということなんですけども、今の大阪市議会議員もこの新中央区は13人の議員で今もやっているんです。今の市議会議員も13人でやっているんですね。今の大阪市の状況でも同じ数の議員でやっています。先ほども言いましたが、大阪市役所の仕事のうち、大阪市全体に影響する仕事は全部大阪府庁のほうに移すので、大阪市役所の仕事、特別区役所の仕事というのはぐっと減るんですよ。減るのです。だから今の議員でもやっぴいながら、仕事も減るんだから、それはちゃんとやってくださいね、という考え方で、僕は議員をどんどん増やすという考え方には立っておりません。むしろ地方議員というものは多過ぎるんじゃないかと。全国見ても20%、25%が無投票で当選されてる。そしてこれからの時代、情報通信がどんどん発達する時代においては、メールとか電話でもどんどん住民の皆さんの声というものは入ってきますので、議員の皆さんはどちらかという調整したり住民の皆さんに納得、説得をしてもらうという役割が重要になってくるのかなと思っていて、議員の数がただただ多ければいいというものではないというのが、ここも考え方の違いになると思いますね。

(質問者2)

東京の特別区と大阪の特別区は、仕事の量が全然違うということですが。

(橋下市長)

いや、ほぼ同じ。だから東京の特別区の議員が多すぎます。むちゃくちゃ多過ぎます。

あんなのはもっともっと3割ぐらい減らさなきゃいけないというのが僕の考え方です。議員の数は減らないんです。議員は自ら自分の数を減らせませんから。自分をクビにできないので、職業柄。だからもうみんな地方議員の数はなかなか減りませんが、東京の区議会議員なんて数多過ぎると思います。僕はむしろ大阪のほうが今度やる特別区のほうが全国のモデルになると思っています。それは僕が知事と市長をやった経験からですが、今だってこの人数でやってるんでね。今だって。で、大阪市役所の仕事はずっと減るわけですから、そしたらこの人数で十分できると思う。今だってやってるわけですから。重要なことは議員さんの。

(質問者2)

住民の声を聞く自治の仕組みとうたってるので、十分に聞き取れるのかな、と思ったのです。

(橋下市長)

それは議員の数を増やすことで住民の皆さんの意思を汲み取るんじゃなくて、選挙で選ぶ行政のトップが重要なんです。区役所の図。何かといいますと、議員さんは保育所をどこに建てるかということは決められません。特別養護老人ホームをどこに建てるかということも決めれないのです。それを決めるのは選挙で選ばれた市町村長であって、その議員さんというのはそこに意見を言うだけなんです。だから議員さんも重要です。議員さんも重要ですが、やっぱりより住民の皆さんの意見を汲んでより丁寧な行政、大阪市内を一律に扱うのではなくて5つの地域に分けて、より丁寧な調整をやっていく行政をやるためには議員さんの数よりも選挙で選ばれた区長、さっきの京都や広島県の例を出させてもらいましたが、広島県や京都では23人、26人の市町村長で担当してますので、大阪市内には選挙で選ばれた区長を5倍に増やす。これがより住民の皆さんの声を今よりもきちっと聞ける仕組みになると思っています。議員さんの数は一緒なのでね。選挙で選ばれる区長が5人に増えるので。

(質問者2)

南区と中央区が10人違うのは为什么呢？

(橋下市長)

え？

(質問者2)

南区は23人で中央区は13人で10人違うんですけど。

(橋下市長)

今の議員の数です。今の24区で選ばれている議員の数をそのまま合わせただけなので。今24区で大阪市内24区にそれぞれ議員さんいますよね？

(質問者2)

新しい区の人数じゃないの？

(司会)

質問のほうはちゃんと挙手してお願いします。長時間に1人の方の関係となっていますので、このへんで次の質問に移りたいと思います。挙手お願いできますか。そしたら私のほうから見て右側の後ろのブロックのほうの、後ろから2列目ですかね、女性の方、おられますかね。

(質問者3)

お話を聞いて、すごくいいお話とかもいっぱいあったと思うんですけども。私がまず今本当に思っていることなんです。都構想にするにあたって600億円かかるといわれてるんですけど、今大阪市全体を見てますと、やっぱり高齢の方がすごく多くて。実際どう言ったらいいんですかね、2週間後に診察のほうに来てくださいと言われてたところ、実際お金がなくて4週間後に診察をしてほしいと言われる人とかがいられてて、やっぱり実際見えていないところで貧困、本当にお金に困ってる人とかがいてると思うんですね。

(橋下市長)

そうですね。

(質問者33)

で、それでももちろん子どもとかに対しても今児童手当とかでいっぱいいただいているんですけども、お年寄りの方が年金が下がって、今実際本当に大変な時期だと思うので、その初めにかかる600億円を現在今の段階でちょっとは分けてもらえないのかなという。今のサービスはそのまま続けてということですけど。

(橋下市長)

その通りです。今のサービスはそのまま続けますのでね。600億円と言いましたけれども、全体の大阪市役所の予算というのは1兆何千億円ありますので、当然困ってる方に対していろんなサポートは当然やっていきます。是非考えていただきたいのは将来に向かって今役所を変えないと大阪市、大阪府の負担ものすごい巨大な負担を子どもたちや孫たちに背負わせていくということと、やっぱり大阪が発展しないと、税収が増えないと皆さんに

対してのサービスということをやってお金も生まれにくいわけですね。だから今役所を変えることによってそういう大阪の発展を目指していくのか。それからさっき繰り返しになって言いましたけど、中央区のグラフを見ていただきたいのです。大阪都構想をやって、29ページのところで、最初にはお金がかかりますけども、きちんとやればちゃんとお金が積みあがってきますので、そこをどう考えるかです。最初 600 億円かかるから高齢者の皆さんとか困っている人に対するサービス何もしないというわけではありません。それはそれでちゃんとやった上で、今の大阪市役所の予算、大阪府庁の予算ではそんなことまで全部やめるというわけではないです。今のサービスも提供したうえでやるとはやりながら、最初にお金がかかったとしてもそこまでの役所のつくり変えをやって、将来に向かって大阪のためになる役所にしていくのか。今のままだと、さっき言いましたけど、税金の無駄遣いをやめること、あれをどうするのかということですよ。だからいかにも 600 億円を先に使うから他のこと何もできなくなるとか、そういうことではないです。やるべきことはしっかりやっていきます。

今の質問ではなくて、僕が市長に就任したときには 550 億円お金が足りないというふうになったのです。最初 550 億円お金が足りないといわれてるなかで、じゃあ皆さんにやること何もやらなかったかといったらそうではなくて、いろいろ改革とか見直しをやって教育予算を増やしたり高齢者の皆さんに対するサービスをやったりいろんなことをやってきました。お金が足りなくてもそこをなんとか工面していくのが、そこがまさに選挙で選ばれた長の役割であって、600 億円最初にかかるからといって皆さんに必要なことが全部できなくなるという話ではありません。ちょっとごめんなさい、そこは説明がなかなか難しかったかもわかりませんが、最初に確かに 600 億円というお金がかかるけれども、ちゃんと後からお金が積みあがってくるし、今だって例えば何かの建物を改修するということになれば何億円もお金がかかったりとか、学校のつり天井を直すのにこの間 200 億円ぐらいお金がかかるとか、そういうことは毎年やっているんですよ。だから困っている人に対して必要なこと、やらなければいけないことはしっかりやっていきます。しっかりやっていきます。それに合わせてこれだけのお金がかかるけれども、それだけかけて、でもやっぱり新しい役所づくりをやって、しっかり大阪のために働いてもらう役所に将来変えていきますか、ということなんですけれども。大阪都構想やるから必要なことを全部やめますというわけではありません。

(司会)

ありがとうございました。そしたら時間のほうが来ていますので、最後の質問ということで簡潔にお願いしたいと思います。挙手をお願いします。そしたら真ん中のブロックの 4 列目の男性の方。簡潔にお願いします。

(質問者 4)

本日の資料、大都市局の説明の資料はいただいたのですが、市長の説明は資料がありませんので、できればホームページにでも載せていただいたら、じっくり見たいと思います。

(橋下市長)

資料は今全部載せてます。

(質問者4)

載ってましたか、はい。

(橋下市長)

このパンフレットの説明のページを見てもらって、一番下のところに「スライド」ということで載っていますので。すいません、ありがとうございます。

(質問者4)

私今福祉の関係で働いているのですが、今大阪市は政令都市としてよその市町村に引けを取らない介護のサービスとか福祉の充実ができています。これが特別区になりますと介護保険も特別区ごとの計画に変わっていきます。障がい者計画も変わっていきます。私は大阪市の計画に参加させていただいたんですけども、特別区のなかでやはり財政がないからこれできないというようなことがこれから出てくる心配があるのです。先ほど東京との比較もいろいろありましたが、東京は全然予算規模が違いますから世田谷区に図書館が21個あるというスライドも見せていただきましたが、そこにはやっぱりこの中央区の42万人の倍の人口があり、財政機能も2,700億円の倍ぐらいの財政があって実現できていると。で、特別区になれば同じようになるというふうにやっぱり聞こえてしまうので、そうじゃない、財政的なやっぱり裏打ちがあってできるというところをしっかりと説明いただければと。

それから市役所の人には600億円かかるとは思いますが、私たち住民1人一人も住所変更とかすれば私自身名刺もつくりましますし、個人営業者であれば会社の登記であったりまたいろんな目に見えない費用がかかってくると。小さなことと言えば私の自家用車にカーナビがついていますけど、このカーナビも買い替えなきゃいけないと思います。こんなような市民生活の隅々にまで私たち住民1人ひとりがどのぐらいを自己負担を覚悟してこの特別区に賛成しなければいけないのか。そこらへんについてもご説明があればと。

(司会)

ありがとうございます。

(橋下市長)

まず住所の変更については先ほど冒頭に言いましたけども、国民健康保険証とか運転免許証とか役所のいろんなものの変更は皆さんでやっていただく必要はありません。これは市町村合併のときに住所変更になったときもこれは必要ありませんので、これは役所で全部やります。

名刺とか看板とか、これは確かに書き直さなければいけないことにはなりますが、通常は新しいものに変えるときに変えるというのが普通のやり方です。市町村合併でも全国でみんな市町村合併やって、大阪だけなんでね、市町村合併がほとんど進んでいないのは。全国各地でみんな市町村合併はやっているのです。全国みんな住所変わっているのです。それでもそれがものすごい負担になったという声が出ていないのは、皆さん工夫をされて名刺も今持っている例えば200枚、300枚持っている名刺をすぐに住所書き変えなくても次、その名刺は全部使った後に、次新しいものでやるときに新しい住所にするとか。看板なんかでもずっと使って、どこかで新しいものに変えるわけですから、普通は新しいものに変えるときに新しい住所にするということで対応しているのが現状です。

なかなか大阪では市町村合併がないのであまりイメージできないのですが、全国では、全国各地で市町村合併というものが行われて住所が変わっているということは、その現実にご理解いただきたいと思います。ですから急にどうしても名刺すぐに変えたいという人はその分負担になりますが、普通はそういうことをやらないと思います。全部使い切った後で新しくつくるときに刷り直せばいいということになります。

それから福祉の話なんですけれども、実は確かに大阪市は福祉充実してる、充実してるというんですけれども、介護保険料は今全国の中でも一番高いんですよ。介護保険料は。これをどうするかというので、実はなぜ介護保険料が高いかという、使う量もむちゃくちゃ多いのです。ほとんどこれもうね、大阪市内で、ちょっとこれ、何かルール決めながらやっていかないと保険料はどんどん、どんどん上がっていってしまいます。見えていないのです、役所のほうも、それぞれの事業者が何をどうしているのか。ですから特別区ごとに5つに分かれて本当に必要なサービスとそうでないものをしっかりこれをやらないとえらいことになります。今大阪市内、事業者がどんどん、どんどん介護の給付をやって保険料がどんどん、どんどん上がって、6,800円ぐらいになっています。あれは使う量に合わせて保険料が上がりますから。だから丁寧な行政をやろうと思うと5つの特別区に分かれて必要なサービスとどうなのか。本当に高齢者の皆さんが介護を必要としている方がどれぐらいのサービスを必要として、どれぐらい提供しなきゃいけないのかをしっかりと見ないと、これはえらいことになります。

そして今の大阪市が特別区になることによって、何か皆さんに提供している今までのものがガクーンと減るなんていうことは絶対にありません。なぜかという、繰り返しいいですが、今大阪市役所がやっている仕事のお金はちゃんと確保するからです。よく誤解があるんですね。パンフレットの15ページ。大阪府に取られる、取られると皆さん言うんです。減る、減る、お金が減るって。ここなんですけどね。大阪市役所の仕事のうち、

なん遍も言っていますけれども、福祉の仕事とかそういうことは全部特別区がそのままやるんですよ。大阪府のほうに移るのは福祉とかそういうことの仕事以外です。だから大学とか地下鉄とか、そういう仕事に移るので福祉の仕事とかそういうものはそのまま特別区がやりますから、何も影響はありません。今の質問者の方は何か大阪市が特別区になると福祉が変わるというんですけど、福祉はそのまま移ります。ここが誤解なのです。大阪府のほうに移るのは地下鉄とか大学とか港とか。それは大阪市役所がやらなくてもいいでしょ？という仕事に移るだけです。

さっきの後ろの女性の方からご質問していただいて、非常に的確な質問だったのですが、ちょっと僕の説明が言葉足らずだったんですけど、繰り返しますけれども、今の大阪市役所にしてもお金が足りないなかで必要なことはやっています。ですからこの大阪都構想をやることによって必要なことが止まるということはありません。もっと言えば今もう積み立てているお金、財政調整基金というものも 1,300 億、要は積み立ててるお金もあるんです。だからそういうものも活用しながら、で、600 億と言いましたけど、だいたいこれは 4 年、5 年ぐらいでかかるお金、年間で 100 億。これは 5 区合わせてですから、1 つの特別区でだいたい年間 20 億円ずつぐらいの経費がかかりますけれども、これぐらいのお金は十分今積み立てているお金でありますので、もし本当に貧困な人に何かやらなければいけないとか対策をやらなきゃいけないということであれば、この大阪都構想をやる・やらないに関わらず、それはしっかりやっていきます。そこはもう大丈夫です。

それからこれはルール違反になってしまうかもわかりませんが、議員の話がさっき女性の方から手が挙がりましたが、今の大阪市の 24 区から議員がそれぞれ選ばれていますから、その数を 1 回見てください。それを足したのがここになっていますので。平野区とか。それから住吉区とか東住吉区の議員さん、新しい特別区になるときはそこに入った東住吉区とか住吉区とかの議員さんの数を足した数が南区の議員さんになっていて。

(質問者 2)

でも 8 ページに特別区議会議員の定数と書いてある。

(橋下市長)

だから今いる議員の数をそのままとめたのが特別区の議員そのまま移しているんですよ。

(質問者 2)

そのままいくということ。

(橋下市長)

ええ。だから今の議員でも仕事をちゃんとやってるんだから今の議員の数でやってねと。

増やすことはしませんよ、ということなんですけどね。

(質問者2)

少なくなりますけど、不公平じゃないですか？

(司会)

もう、そのへんで。

(橋下市長)

今の議員の数でもやってるから今の議員の数でその地域のことをやってくださいねと。仕事は減りますので。今の市議会議員よりもはるかに仕事が減るのでちゃんと今の議員の数でやってくださいねということです。

それから基金は、後ろの方すいません、1,500億円ほど基金がありますので、今1,500億円ほど基金がありますから、大阪都構想やる経費で何か住民の皆さんに必要なことができなくなるなんてことはありません。やることはしっかりやります。しっかりやります。だから今までの税金の無駄遣い、こういうこともとめて改革も進めて、また後ほどお金がきちっと積みあがってくるので、将来のことを考えて新しい役所をつくり直すかどうかというところなんです。特別区になっても隣の保育所とか隣の特別養護老人ホームに行けなくなるとかそういうこともありませんので、あまりそういうところで惑わされてほしくないなと思うんです。

以上、長時間本当にどうもありがとうございました。1時間で説明し切れなかったところあったかと思いますが、本当に5月の17日、未来を決める皆さんの貴重な一票で、本当に大阪の未来が決まりますので、ご判断の上一票を投じて決めていただきたいと思います。本当に長時間、どうもありがとうございました。

(司会)

出口のほうが混雑いたしますので、スタッフの誘導に従ってゆっくりとお進みください。本日のお配りしました資料はお捨てにならないよう、必ずお持ち帰りください。住民投票は5月17日の日曜です。大切な一票ですので、必ず投票されるようお願い申し上げます。住民説明会は他の会場の説明もUstream(ユーストリーム)によるネット中継録画、および全区役所でも中継しております。もう一度説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方はそちらをご覧くださいませう、お願いいたします。それでは本日はこれをもって住民説明会を終了させていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。